

水質部会（平成 28 年度 第 1 回）追加参考資料 委員意見の対応 追加参考資料  
 生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直し（案）に対する  
 県民意見募集（案）

庄内川等水域の日光川始め 3 水域及び豊川等水域の汐川始め 9 水域の合計 12 水域について水域類型の見直しを検討したところ、水質環境基準の最上位の指定がされている AA 類型の豊川上流、宇連川及び 10 年以上安定して現行より上位類型の水質環境基準を満たしていない A 類型の豊川中流の 3 水域を除いた、表 1 に掲げる 9 水域を水域類型の見直し対象としました。

この 9 水域について、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 2 項第 2 号ロの規定に基づき、生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型を表 1 の「類型・達成期間」欄のとおり見直します。

表 1 生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直し

水域区分	水 域 名	範 囲	類型 <sup>(1)</sup> ・達成期間 <sup>(2)</sup>
庄内川等水域 (尾張地域)	日光川	全域	E・ハから D・イ
	新川下流	新橋より下流	E・ハから D・イ
	五条川下流	待合橋より下流	E・イから D・イ
豊川等水域 (東三河地域)	豊川下流	下条上水道取水地点より下流	B・イから A・イ
	豊川放水路	全域	C・イから B・イ
	音羽川	全域	C・イから B・イ
	佐奈川	全域	D・イから C・イ
	汐川	全域	E・ハから D・イ
	梅田川	全域	C・ハから C・イ

注(1) 水質環境基準（河川）の水域類型

水域類型	BOD※	利用目的の適応性
AA	1 mg/L 以下	水道 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの
A	2 mg/L 以下	水道 2 級、水産 1 級、水浴及び B 以下の欄に掲げるもの
B	3 mg/L 以下	水道 3 級、水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの
C	5 mg/L 以下	水産 3 級、工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの
D	8 mg/L 以下	工業用水 2 級、農業用水及び E の欄に掲げるもの
E	10 mg/L 以下	工業用水 3 級、環境保全

※河川の有機汚濁の代表的な指標

注(2) 達成期間

「イ」は直ちに達成、「ロ」は 5 年以内に可及的速やかに達成、「ハ」は 5 年を超える期間で可及的速やかに達成を示す。

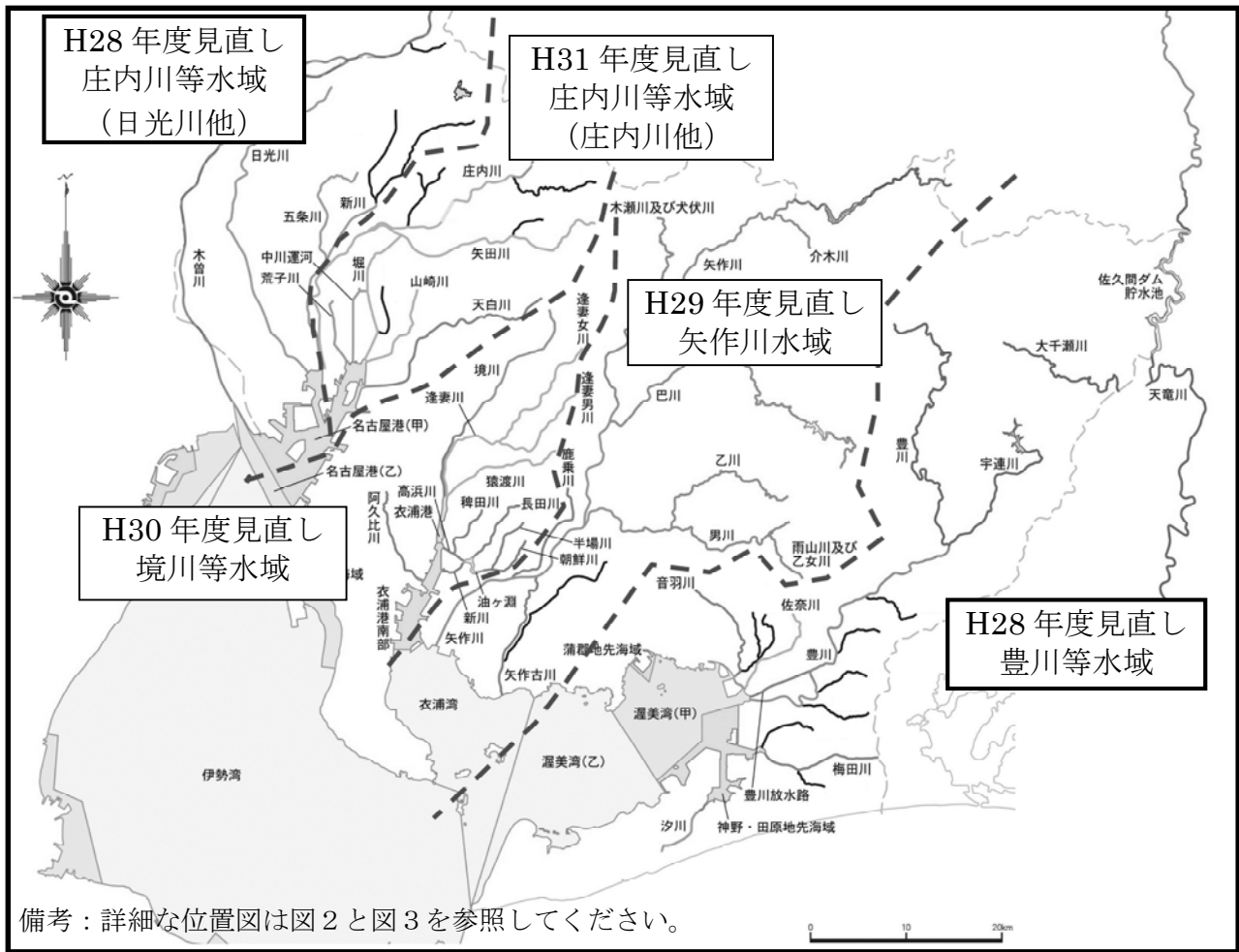


図1 庄内川等水域（日光川他）と豊川等水域の位置図

表2 庄内川等水域（日光川他）と豊川等水域の見直し検討水域一覧

水域区分	水 域	現行		水域区分	水 域	現行	
		類型	達成期間			類型	達成期間
庄内川等水域 (尾張地域)	日光川 (全域)	E	ハ	豊川等水域 (東三河地域)	宇連川 (全域)	AA	イ
	新川下流 (新橋より下流)	E	ハ		豊川放水路 (全域)	C	イ
	五条川下流 (待合橋より下流)	E	イ		音羽川 (全域)	C	イ
豊川等水域 (東三河地域)	豊川上流 (宇連川合流点より上流)	AA	イ		佐奈川 (全域)	D	イ
	豊川中流 (宇連川合流点から豊橋市下条上水道取水地点まで)	A	イ		汐川 (全域)	E	ハ
	豊川下流 (下条上水道取水地点より下流)	B	イ		梅田川 (全域)	C	ハ

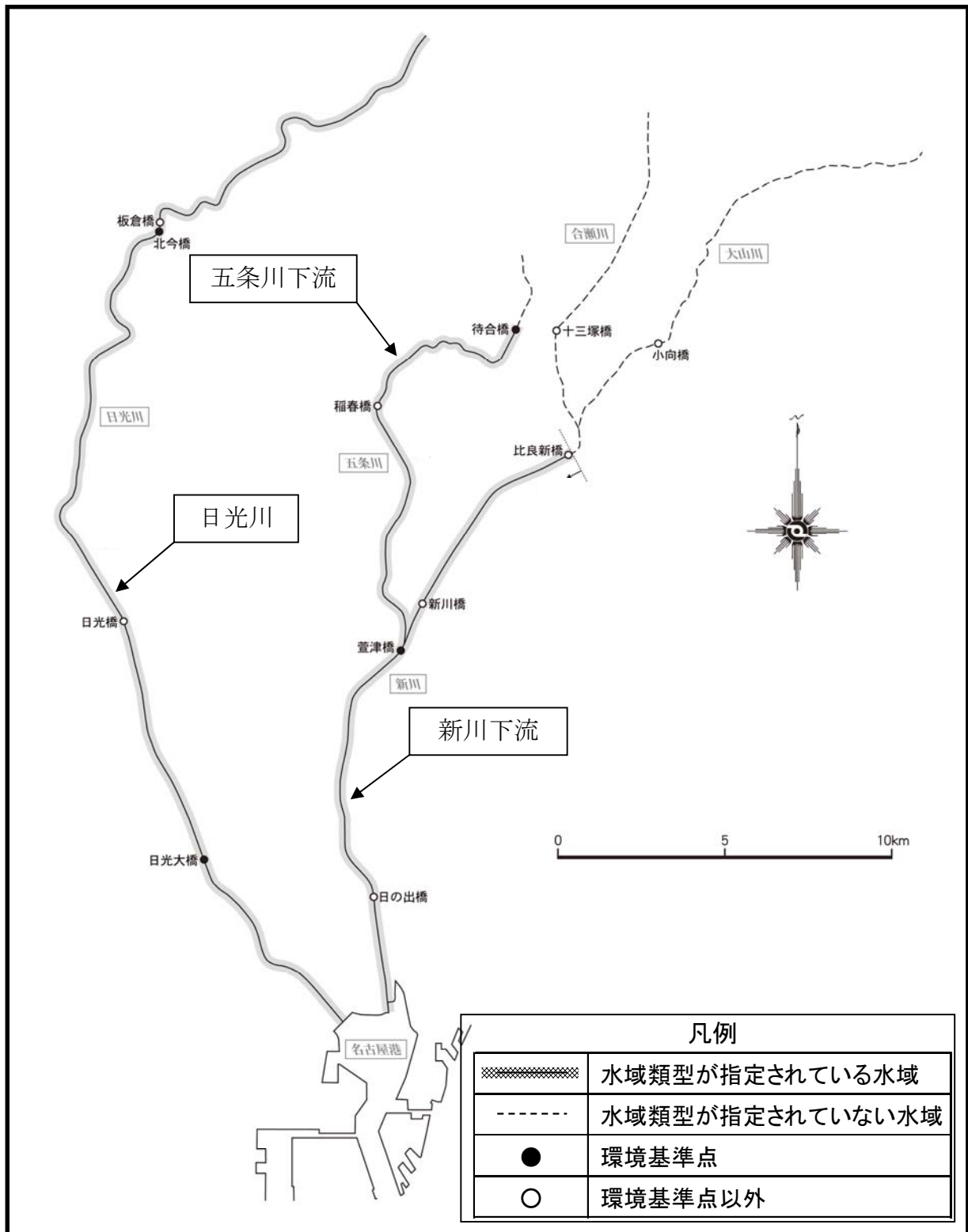


図2 庄内川等水域（日光川他）の水域類型を見直す水域



図3 豊川等水域の水域類型を見直す水域